

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成23年10月14日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社テイツー
【英訳名】	TAY TWO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 久志
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目1番1号住友五反田ビル5F
【電話番号】	03-(5719)-4580(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 荒井 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期連結 累計期間	第22期 第2四半期 累計期間	第21期 第2四半期連結 会計期間	第22期 第2四半期 会計期間	第21期 連結会計年度
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高(千円)	18,096,116	16,769,072	8,901,535	8,316,634	39,689,677
経常利益(千円)	313,073	281,330	211,018	109,012	870,738
四半期(当期)純利益または 四半期純損失( ) (千円)	158,304	140,170	113,104	312	387,578
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	9,331	-	7,975	-
資本金(千円)	-	-	1,165,507	1,165,507	1,165,507
発行済株式総数(株)	-	-	551,400	551,400	551,400
純資産額(千円)	-	-	5,383,373	5,304,211	5,534,614
総資産額(千円)	-	-	11,004,008	10,732,557	11,323,558
1株当たり純資産額(円)	-	-	10,181.99	10,228.97	10,478.80
1株当たり四半期(当期)純利益 または四半期純損失金額( ) (円)	305.75	270.73	218.45	0.60	748.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	150	110	150	110	260
自己資本比率(%)	-	-	47.9	49.3	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	311,331	102,707	-	-	1,790,015
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	202,984	20,719	-	-	340,014
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	292,380	555,864	-	-	973,567
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	832,247	894,814	1,492,713
従業員数(人)	-	-	474	454	476

- (注) 1. 前連結会計年度までは連結財務諸表を作成しているため、第21期第2四半期累計(会計)期間及び第21期事業年度に代えて第21期第2四半期連結累計(会計)期間及び第21期連結会計年度について記載しております。
2. 第21期第2四半期連結累計(会計)期間及び第21期連結会計年度並びに第22期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- また、第22期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動につきましては、「3.関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、平成23年8月に設立したTWO-BASE株式会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため非連結子会社としております。

なお、当社の持分法適用非連結子会社であった民法上の任意組合であるティーツー“もったいない”ファンドは、平成23年8月31日をもって解散いたしましたので、当第2四半期会計期間以降においては、当社の関係会社から除外することとなります。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数（人）	454 [578]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期会計期間の平均人員（1人1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売及び仕入の状況】

#### (1) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
リサイクル品			
本	1,146,391	13.8	-
ゲーム	1,986,836	23.9	-
CD	192,466	2.3	-
ビデオ・DVD	253,773	3.0	-
その他	2,472	0.0	-
小計	3,581,940	43.0	-
新品			
本	156,156	1.9	-
ゲーム	3,484,640	41.9	-
CD	256,006	3.1	-
ビデオ・DVD	202,719	2.4	-
その他	16,333	0.2	-
小計	4,115,856	49.5	-
レンタル	46,559	0.6	-
業務提携	6,713	0.1	-
その他	17,740	0.2	-
マルチパッケージ販売事業	7,768,811	93.4	-
その他	547,823	6.6	-
合計	8,316,634	100.0	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第22期より四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較は行っておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
リサイクル品			
本	298,570	5.3	-
ゲーム	1,282,263	22.9	-
CD	84,643	1.5	-
ビデオ・DVD	104,651	1.9	-
その他	1,822	0.0	-
小計	1,771,951	31.6	-
新品			
本	112,519	2.0	-
ゲーム	3,213,487	57.2	-
CD	172,059	3.1	-
ビデオ・DVD	172,908	3.1	-
その他	13,187	0.2	-
小計	3,684,163	65.6	-
レンタル	48,425	0.9	-
その他	7,140	0.1	-
マルチパッケージ販売事業	5,511,681	98.2	-
その他	103,005	1.8	-
合計	5,614,687	100.0	-

(注) 1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.当社は第22期より四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較は行っておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年8月10日開催の取締役会において、アイ・カフェ事業部門を会社分割し、株式会社カジ・コーポレーション（本社：愛知県一宮市、資本金302百万円、代表取締役社長：梶喜代三郎、主な事業内容：ビデオ・DVD・CDレンタル、ゲームソフト・玩具等の販売、カラオケボックス及びインターネット・コミック・カフェの運営等）に承継することを決議しました。同日、株式会社カジ・コーポレーションと吸収分割契約を締結しております。

会社分割の概要は以下のとおりです。

### (1) 分割方式

株式会社テイツーを分割会社とし、株式会社カジ・コーポレーションを承継会社とする吸収分割であります。

### (2) 分割の効力発生日

平成23年9月12日

### (3) 分割の対価

分割の対価として、株式の割当は行わず、金銭対価として436百万円となります。

### (4) 分割の対価算定根拠

当社は、株式会社新生銀行に対して、第三者の立場から本事業の価値算定を依頼しました。新生銀行は、インカムアプローチを採用し、同アプローチにおいて最も一般的な手法であるディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似公開会社比較法により、本事業の価値算定を実施しました。当社は当該第三者機関による算定結果を参考に、財務の状況、業績予想等の要因を総合的に勘案し、慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の金額対価が妥当であると判断に至り合意いたしました。

### (5) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成23年8月31日現在、単位：千円）

	資 産		負 債	
	項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	29,986	流動負債	9,426	
固定資産	593,758	固定負債	92,129	
	合 計 623,744		合 計 101,555	

### (6) 会社分割後の上場会社の状況

商号	株式会社テイツー
事業内容	古本、TVゲームソフト・ハード、DVD、CD等の販売、買取及びレンタル業務、ECサイトの運営等
資本金の額	1,165百万円

なお、上記の吸収分割によりアイ・カフェフランチャイズ本部運営の地位を株式会社カジ・コーポレーションに承継するため、当社が重要な契約として認識していた各加盟店とのフランチャイズ契約は、株式会社カジ・コーポレーションに承継することとなります。その内容といたしましては主にアイ・カフェ事業の営業許諾であり、商標・商号に関する事項及びロイヤルティに関する事項が含まれております。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災によるサプライチェーンの停滞や電力不足といった供給制約に加え、円高の影響等による景気の先行きに対する不透明感の高まりから、業況の悪化を余儀なくされました。当社が属する小売・サービス業におきましても、商品調達の不安定や消費マインドの冷え込みが続く厳しい経営環境であります。

こうした経営環境の下、ECチャネルを活用した販売は比較的に順調に推移したものの、新品ゲームの発売延期の影響等により、当第2四半期会計期間の売上高は83億1千6百万円、営業利益は1億1千5百万円となりました。なお、アイ・カフェ事業部門の会社分割した影響で特別損失8千6百万円を計上したものの、四半期純利益はわずかながらも黒字確保ができました。

また、平成23年9月12日を効力発生日として、当社のアイ・カフェ事業部門を会社分割し、株式会社カジ・コーポレーションに承継いたしました。これにより、キャッシュ・フローの改善を図るとともに、既存政策の抜本的な見直しを行い、経営資源の選択と集中を進めました。

#### (マルチパッケージ販売事業)

マルチパッケージ販売事業におきましては、東日本大震災により新品ゲームの発売が延期になるなどの影響の中、リサイクル品販売に注力するほかECチャネルをフル活用するなど売上及び利益の最大化に努めてまいりました。また、業績不振であった古本市場直営店1店舗、ブック・スクウェア直営店1店舗を閉店するなど、利益確保の体制を整備いたしました。

こうした取組みの結果、当第2四半期会計期間における当該セグメントの売上高は77億6千8百万円、営業利益は3億3千7百万円となりました。

#### (その他)

アイ・カフェにおきましては、東日本大震災後、遠出を控えて近場で連休を過ごす需要の取り込みに注力いたしました。また、Family Martにおきましては概ね順調に推移しました。

こうした結果、当第2四半期会計期間における当該セグメントの売上高は5億4千7百万円、営業利益は4千6百万円となりました。

なお、平成23年9月12日を効力発生日として、当社のアイ・カフェ事業部門を会社分割し、株式会社カジ・コーポレーションに承継しております。これにより、当下半期の当該セグメントの売上高及び営業利益に大きな影響が予想されますが、キャッシュ・フローの大幅な改善が見込まれるなど、全社的に大きなプラス効果をもたらすと認識しております。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は107億3千2百万円となり、前事業年度末と比べて5億2千5百万円減少いたしました。これは現金及び預金、売掛金の減少によるものです。負債は54億2千8百万円となり、前事業年度末と比べて3億1千万円減少いたしました。これは資産除去債務の計上はあったものの、長期借入金、買掛金の減少によるものです。純資産は53億4百万円となり、前事業年度末と比べて2億1千4百万円減少いたしました。これは資産除去債務に関する会計基準の適用等に伴う四半期純損失によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期会計期間末と比較して1億1千5百万円増加し、8億9千4百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、8億2千3百万円の収入となりました。主な要因は税引前四半期純利益2千3百万円、減価償却費1億4千6百万円、仕入債務の増加5億1百万円等であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、5千4百万円の収入となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出1千8百万円、差入保証金の差入による支出2千7百万円、差入保証金の回収による収入3千4百万円等であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、7億6千2百万円の支出となりました。主な要因は、短期借入金の返済による支出5億5千万円、長期借入金の返済による支出1億5千5百万円、リース債務の返済による支出4千8百万円等であります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う古本市場店舗の運営等を通じて経済活動をともにするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、すべてのステークホルダーの「満足を創る」ことが最も重要であると考えております。このような当社の経営理念の実践を前提として、当社は、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社の主権者であると認識しており、株主主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向

上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う「古本市場」を中心とするリアル店舗、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC部門等を営んでおり、「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての事業運営を行っております。

当社では、この複合化やりサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

このように、当社の事業においては、顧客、従業員、取引先、株主、フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもたらずものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行うことによって確保・向上されるべきものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(買収防衛策について)の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました。

当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること及びその理由

当該取組みは、平成20年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会(平成20年5月27日開催)において決議されましたが、平成22年開催の定時株主総会終結時までで満了を迎えたため、承継・更新することとし、平成22年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会(平成22年5月26日開催)において議案として諮り、出席株主の皆様のご過半数の賛成を得ております。また、その有効期間は、平成24年開催予定の定時株主総会終結時までとしております。そして、有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会の決議によって本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとしております。

したがって、当該取組みの継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様のご意思が反映され、株主の皆様が当社の主権者であるとの基本方針に沿うものであると考えております。



当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと及びその理由

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものにとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

したがって、大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えております。

また、大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります。それ以外の株主の皆様の法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

当該取組みが会社社員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、当該取組みにおいては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えております。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前事業年度末において計画中であった、古本市場の店舗新設計画及び店舗改装計画につきまして、投資の効率化を進めた結果、当初の予算金額を5億7千万円から3億9千1百万円に変更いたしました。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	551,400	551,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	551,400	551,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成20年5月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	8,150(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	8,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	7,898
新株予約権の行使期間	自平成22年6月1日 至平成24年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 7,898 資本組入額 3,949
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要となります。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 取締役4名、監査役3名及び従業員106名に付与しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が時価を下回る価額で新株を発行(新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く)するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。

新株予約権の相続は認めない。

対象者に法令、定款もしくは社内規律に違反する重大な行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、囑託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

対象者は、割当を受けた新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。

当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいう。)における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(「年間発行価額の上限」という。)を定めることができ、対象者はかかる年間発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。

その他の条件については、平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

平成23年 5月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	10,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	5,228
新株予約権の行使期間	自平成25年6月1日 至平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 5,228 資本組入額 2,614
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要となります。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 取締役5名及び従業員169名に付与しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が時価を下回る価額で新株を発行(新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く)するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。

新株予約権の相続は認めない。

対象者に法令、定款もしくは社内規律に違反する重大な行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

対象者は、割当を受けた新株予約権の買入れその他の処分をすることができない。

当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約において、年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限（「年間発行価額の上限」という。）を定めることができ、対象者はかかる年間発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。

その他の条件については、平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	-	551,400	-	1,165,507	-	1,119,796

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション	東京都港区赤坂4-2-3	110,637	20.06
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	大阪府大阪市北区梅田2-5-25	77,601	14.07
(株)山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	21,000	3.80
ティーツー従業員持株会	東京都品川区西五反田7-1-1	17,854	3.23
(株)中国銀行	岡山市北区丸の内1-15-20	11,000	1.99
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	10,000	1.81
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	10,000	1.81
大橋 康宏	東京都豊島区	8,173	1.48
(株)トマト銀行	岡山市北区番町2-3-4	8,000	1.45
(株)アイシーピー	東京都千代田区西神田2-5-8	7,300	1.32
計	-	281,565	51.06

(注) 当社は自己株式(33,652株、6.10%)を保有しておりますが、大株主として表記しておりません。

(7) 【議決権の状況】

発行済株式

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,652	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 517,748	517,748	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	551,400	-	-
総株主の議決権	-	517,748	-

自己株式等

平成23年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)ティーツー	岡山市北区今村650 番111	33,652	-	33,652	6.10
計	-	33,652	-	33,652	6.10

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	6,190	5,390	5,380	5,100	4,945	4,910
最低(円)	4,450	4,700	4,840	4,490	4,670	4,580

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼業務本部長兼総務部長兼情報システム部長	取締役	チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼アイ・カフェ本部長兼業務本部長兼総務部長	関本 慎治	平成23年9月12日



## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、前第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期損益計算書並びに第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結損益計算書並びに前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表については、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は連結子会社であったインターピア株式会社の位置付けを見直した結果、同社取締役役に就任しておりました当社取締役2名が、任期満了の平成23年3月29日をもって同社取締役役を退任した事に伴い、同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなったために連結の範囲から除外しており、また、平成23年8月31日付けで、子会社である民法上の任意組合ティーツー“もったいない”ファンドを解散しております。

なお、平成23年8月10日付で子会社であるTWO-BASE株式会社を設立いたしました。資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】  
【当第2四半期会計期間末】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	978,355
売掛金	309,748
商品	3,498,466
貯蔵品	32,557
その他	655,176
流動資産合計	5,474,304
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1,131,587
その他(純額)	803,137
有形固定資産合計	1,934,724
無形固定資産	261,699
投資その他の資産	
差入保証金	1,575,117
その他	1,486,710
投資その他の資産合計	3,061,827
固定資産合計	5,258,252
資産合計	10,732,557
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	1,127,846
1年内返済予定の長期借入金	618,023
賞与引当金	109,663
ポイント引当金	257,977
事業譲渡損失引当金	86,000
資産除去債務	28,913
その他	868,266
流動負債合計	3,096,690
固定負債	
長期借入金	1,063,709
退職給付引当金	248,924
役員退職慰労引当金	165,230
資産除去債務	466,174
その他	387,616
固定負債合計	2,331,655
負債合計	5,428,346

(単位：千円)

当第2四半期会計期間末  
(平成23年8月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,165,507
資本剰余金	1,119,796
利益剰余金	3,259,797
自己株式	249,199
株主資本合計	5,295,901
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	125
評価・換算差額等合計	125
新株予約権	8,183
純資産合計	5,304,211
負債純資産合計	10,732,557

【前連結会計年度末】

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成23年2月28日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,576,249
売掛金	420,799
商品	3,506,284
繰延税金資産	217,660
その他	428,681
貸倒引当金	275
流動資産合計	6,149,398
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1,064,792
その他(純額)	833,122
有形固定資産合計	1,897,915
無形固定資産	278,617
投資その他の資産	
投資有価証券	79,461
長期貸付金	412,352
繰延税金資産	788,134
差入保証金	1,598,535
その他	121,156
貸倒引当金	2,014
投資その他の資産合計	2,997,626
固定資産合計	5,174,159
資産合計	11,323,558
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,480,385
1年内返済予定の長期借入金	725,753
未払法人税等	265,850
賞与引当金	87,350
ポイント引当金	278,370
その他	789,407
流動負債合計	3,627,116
固定負債	
長期借入金	1,353,838
退職給付引当金	228,126
役員退職慰労引当金	170,567
その他	409,294
固定負債合計	2,161,826
負債合計	5,788,943

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成23年2月28日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,165,507
資本剰余金	1,119,796
利益剰余金	3,390,825
自己株式	249,199
株主資本合計	5,426,930
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,394
為替換算調整勘定	843
評価・換算差額等合計	1,551
新株予約権	28,498
少数株主持分	80,738
純資産合計	5,534,614
負債純資産合計	11,323,558

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【当第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)
売上高	16,769,072
売上原価	12,037,319
売上総利益	4,731,752
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	114,005
従業員給料及び賞与	784,009
パート・アルバイト給与	565,043
賞与引当金繰入額	102,208
役員退職慰労引当金繰入額	13,624
退職給付費用	27,254
賃借料	1,007,026
減価償却費	271,393
その他	1,574,721
販売費及び一般管理費合計	4,459,288
営業利益	272,464
営業外収益	
受取利息	2,625
受取賃貸料	17,840
補助金収入	17,885
その他	9,147
営業外収益合計	47,497
営業外費用	
支払利息	20,407
不動産賃貸費用	14,509
その他	3,714
営業外費用合計	38,631
経常利益	281,330
特別利益	
新株予約権戻入益	20,763
その他	4,444
特別利益合計	25,208
特別損失	
固定資産除却損	2,605
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	341,509
事業譲渡損失引当金繰入額	86,000
その他	62,398
特別損失合計	492,514
税引前四半期純損失 ( )	185,974
法人税等	45,803
四半期純損失 ( )	140,170

【前第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
売上高	18,096,116
売上原価	13,143,545
売上総利益	4,952,571
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	174,852
パート・アルバイト給与	601,071
従業員給料及び賞与	828,794
賞与引当金繰入額	78,873
役員退職慰労引当金繰入額	10,974
退職給付費用	18,025
賃借料	997,818
減価償却費	269,938
その他	1,642,425
販売費及び一般管理費合計	4,622,773
営業利益	329,798
営業外収益	
受取利息	2,680
受取配当金	408
受取賃貸料	20,324
その他	8,850
営業外収益合計	32,263
営業外費用	
支払利息	26,340
持分法による投資損失	5,315
不動産賃貸費用	17,310
その他	21
営業外費用合計	48,987
経常利益	313,073
特別利益	
貸倒引当金戻入額	12,023
固定資産売却益	11
新株予約権戻入益	64
特別利益合計	12,098
特別損失	
固定資産除却損	5,370
店舗閉鎖損失	3,431
特別損失合計	8,801
税金等調整前四半期純利益	316,370
法人税等	156,615
少数株主利益	1,450
四半期純利益	158,304

【当第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	8,316,634
売上原価	5,955,414
売上総利益	2,361,220
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	78,086
従業員給料及び賞与	357,356
パート・アルバイト給与	274,421
賞与引当金繰入額	87,478
役員退職慰労引当金繰入額	6,705
退職給付費用	13,627
賃借料	500,895
減価償却費	137,001
その他	789,893
販売費及び一般管理費合計	2,245,465
営業利益	115,755
営業外収益	
受取利息	1,308
受取賃貸料	8,920
その他	4,527
営業外収益合計	14,755
営業外費用	
支払利息	9,656
不動産賃貸費用	7,254
投資事業組合運用損	4,549
その他	37
営業外費用合計	21,498
経常利益	109,012
特別利益	
新株予約権戻入益	313
保険解約返戻金	4,444
特別利益合計	4,758
特別損失	
固定資産除却損	1,590
事業譲渡損失引当金繰入額	86,000
その他	2,272
特別損失合計	89,862
税引前四半期純利益	23,908
法人税等	23,595
四半期純利益	312



【前第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	
売上高	8,901,535
売上原価	6,430,143
売上総利益	2,471,392
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	100,516
パート・アルバイト給与	300,843
従業員給料及び賞与	374,004
賞与引当金繰入額	78,873
役員退職慰労引当金繰入額	47,372
退職給付費用	9,012
賃借料	503,063
減価償却費	136,765
その他	792,758
販売費及び一般管理費合計	2,248,465
営業利益	222,926
営業外収益	
受取利息	1,346
受取配当金	408
受取賃貸料	8,749
その他	3,125
営業外収益合計	13,630
営業外費用	
支払利息	13,091
持分法による投資損失	5,862
不動産賃貸費用	6,583
営業外費用合計	25,538
経常利益	211,018
特別利益	
貸倒引当金戻入額	12,023
固定資産売却益	11
特別利益合計	12,034
特別損失	
固定資産除却損	4,183
店舗閉鎖損失	3,431
特別損失合計	7,615
税金等調整前四半期純利益	215,437
法人税等	104,571
少数株主損失( )	2,238
四半期純利益	113,104

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】  
【当第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	185,974
減価償却費	291,419
ポイント引当金の増減額(は減少)	20,392
賞与引当金の増減額(は減少)	22,313
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,798
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,337
受取利息及び受取配当金	3,031
支払利息	20,407
長期貸付金の家賃相殺額	30,010
固定資産除却損	2,605
新株予約権戻入益	20,763
事業譲渡損失引当金の増減額(は減少)	86,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	341,509
売上債権の増減額(は増加)	55,905
たな卸資産の増減額(は増加)	9,161
その他の流動資産の増減額(は増加)	17,464
仕入債務の増減額(は減少)	310,840
未払消費税等の増減額(は減少)	10,531
その他の流動負債の増減額(は減少)	17,137
その他の固定負債の増減額(は減少)	27,000
その他	54,706
小計	370,363
利息及び配当金の受取額	504
利息の支払額	20,023
法人税等の支払額	248,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,707
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	45,590
無形固定資産の取得による支出	26,330
長期貸付金の回収による収入	3,012
長期前払費用の取得による支出	11,551
差入保証金の差入による支出	54,806
差入保証金の回収による収入	50,824
資産除去債務履行による支出	16,178
投資有価証券の取得による支出	6,279
事業譲渡による収入	80,000
その他	6,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,719

(単位：千円)

当第2四半期累計期間  
(自平成23年3月1日  
至平成23年8月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	397,859
配当金の支払額	56,745
リース債務の返済による支出	101,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	555,864
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	473,876
現金及び現金同等物の期首残高	1,368,690
現金及び現金同等物の四半期末残高	894,814

【前第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	316,370
減価償却費	300,215
ポイント引当金の増減額(は減少)	11,254
賞与引当金の増減額(は減少)	26,792
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,101
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,470
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,023
受取利息及び受取配当金	3,088
支払利息	26,340
持分法による投資損益(は益)	5,315
長期貸付金の家賃相殺額	30,824
固定資産売却損益(は益)	11
固定資産除却損	5,370
売上債権の増減額(は増加)	3,438
たな卸資産の増減額(は増加)	57,254
その他の流動資産の増減額(は増加)	58,575
仕入債務の増減額(は減少)	133,081
その他の流動負債の増減額(は減少)	90,981
その他	7,863
小計	426,028
利息及び配当金の受取額	591
利息の支払額	28,527
法人税等の支払額	86,761
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>311,331</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の増減額(は増加)	15
有形固定資産の取得による支出	106,038
有形固定資産の売却による収入	18,500
無形固定資産の取得による支出	104,158
差入保証金の差入による支出	28,744
差入保証金の回収による収入	26,511
長期貸付けによる支出	10,412
その他	1,374
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>202,984</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	483,430
自己株式の取得による支出	4,558
配当金の支払額	87,754
リース債務の返済による支出	116,638
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>292,380</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	184,033
現金及び現金同等物の期首残高	1,016,280
現金及び現金同等物の四半期末残高	832,247

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益は13,677千円減少し、税引前四半期純損失は355,186千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は490,782千円であります。  (2) レンタル用資産の費用処理方法等 従来、レンタル用資産につきましては、レンタル事業に供した時点でその全額を費用処理しておりましたが、第1四半期会計期間より、レンタル事業に供した時点から経済的使用価値を勘案し、映像系レンタル資産の未償却残高(帳簿価額)の総額に対して、会社独自の償却率(耐用年数24ヶ月)による定率法によって月次で償却する方法に変更しております。 この変更はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との業務提携に伴い、レンタル事業方針の見直しを実施したことにより、レンタル用資産の導入が今後大幅に増加する見込みであること、また、レンタル運営システムの導入を行い、レンタル用資産の適切な管理が可能となったことから、費用収益管理の一層の明確化を図るために行ったものであります。 この結果、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ5,340千円増加しており、税引前四半期純損失は5,340千円減少しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額は、3,078,748千円であります。

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、3,446,557千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在)	
現金及び預金勘定	915,727千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	83,480
現金及び現金同等物	832,247

当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在)	
現金及び預金勘定	978,355千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	83,540
現金及び現金同等物	894,814

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 551,400株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 33,652株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権  
新株予約権の四半期会計期間末残高

8,183千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	56,952	110	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月11日 取締役会	普通株式	56,952	110	平成23年8月31日	平成23年11月7日	利益剰余金

(持分法損益等)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	9,331

	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	162,920
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	104,001
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	7,975

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

ストック・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 449千円

ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 313千円



当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社従業員 169名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 10,000株
付与日	平成23年6月15日
権利確定条件	付与日(平成23年6月15日)以降、権利確定日(平成25年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成23年6月15日 至 平成25年5月31日まで
権利行使期間	自平成25年6月1日 至 平成27年5月31日まで
権利行使価格(円)	5,228
付与日における公正な評価単価(円)	413

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

	古本市場事業 (千円)	アイ・カフェ事業 (千円)	E C 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	8,134,104	653,944	113,486	8,901,535	-	8,901,535
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	851	234	9,386	10,473	10,473	-
計	8,134,956	654,178	122,873	8,912,008	10,473	8,901,535
営業利益(は営業損失)	378,173	35,682	6,408	420,263	197,337	222,926

前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

	古本市場事業 (千円)	アイ・カフェ事業 (千円)	E C 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	16,562,342	1,314,312	219,461	18,096,116	-	18,096,116
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,761	9,745	19,849	31,357	31,357	-
計	16,564,103	1,324,058	239,310	18,127,473	31,357	18,096,116
営業利益(は営業損失)	773,578	54,231	10,686	838,496	508,698	329,798

(注)1. 事業区分の方法

事業は、販売形態の種類を勘案して区分しております。

2. 各事業の内容

- (1)古本市場事業.....店頭でのリサイクル品の買取・販売及び新品の販売、その他雑貨の販売及びリサイクル品の卸売り
- (2)アイ・カフェ事業.....飲食店・喫茶店の経営及びインターネットを利用した情報提供サービス並びにインターネット施設向けシステム販売及び加盟店運営サポート
- (3)E C 事業.....インターネットによるリサイクル品の買取・販売及び新品の販売

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「満足を創る」という企業理念のもと、本・ゲーム・CD・DVDのリサイクル品の買取・販売及び新品を販売している「古本市場」店舗を中心に事業を展開しており、取り扱う商品・サービスの種類に応じて事業を区分し、各事業は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、取り扱う商品・サービス別セグメントから構成されており、「マルチパッケージ販売事業」を報告セグメントとしております。

「マルチパッケージ販売事業」は、店頭での本・ゲーム・CD・DVDのリサイクル品の買取・販売及び新品を販売している「古本市場」店舗の運営、インターネット上での本・ゲーム・CD・DVDのリサイクル品の買取・販売及び新品を販売している「古本市場Online」の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	マルチパッケージ 販売事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	15,709,869	15,709,869	1,059,202	16,769,072
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-
計	15,709,869	15,709,869	1,059,202	16,769,072
セグメント利益	782,098	782,098	50,988	833,086

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アイ・カフェ及びFamily Martの運営等を含んでおります。

当第2四半期会計期間(自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他(注)	合計
	マルチパッケージ 販売事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	7,768,811	7,768,811	547,823	8,316,634
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-
計	7,768,811	7,768,811	547,823	8,316,634
セグメント利益	337,292	337,292	46,138	383,430

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アイ・カフェ及びFamily Martの運営等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第2四半期累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	782,098
「その他」の区分の利益	50,988
全社費用(注)	560,622
四半期損益計算書の営業利益	272,464

(注)全社費用は、主に当社の管理部門にかかる一般管理費等であります。

当第2四半期会計期間(自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	337,292
「その他」の区分の利益	46,138
全社費用(注)	267,674
四半期損益計算書の営業利益	115,755

(注)全社費用は、主に当社の管理部門にかかる一般管理費等であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

前連結会計年度末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	10,478.80円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,534,614
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	109,236
(うち新株予約権)	(28,498)
(うち少数株主持分)	(80,738)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	5,425,378
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	517,748

当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)	
1株当たり純資産額	10,228.97円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期会計期間末 (平成23年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,304,211
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	8,183
(うち新株予約権)	(8,183)
普通株式に係る四半期末の純資産額 (千円)	5,296,027
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末の普通株式の数(株)	517,748

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	305.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
四半期純利益(千円)	158,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	158,304
期中平均株式数(株)	517,766
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	270.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
四半期純損失(千円)	140,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	140,170
期中平均株式数(株)	517,748
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	218.45円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
四半期純利益(千円)	113,104
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	113,104
期中平均株式数(株)	517,748
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.60円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
四半期純利益(千円)	312
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	312
期中平均株式数(株)	517,748
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間  
(自平成23年6月1日  
至平成23年8月31日)

アイ・カフェ事業の譲渡について

当社は平成23年8月10日開催の取締役会決議に基づき、同日当社が営むアイ・カフェ事業の株式会社テイツーを分割会社とし、株式会社カジ・コーポレーションを承継会社とする吸収分割契約を締結し、平成23年9月12日に事業譲渡いたしました。

1. 譲渡理由

当社は、新経営体制のもと既存政策の抜本的な見直しを図り、経営資源の選択と集中を推進することと、『アイ・カフェ』の益々の発展を目的として、株式会社カジ・コーポレーションに当該事業部門を譲渡することといたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

商号 株式会社カジ・コーポレーション  
本店所在地 愛知県一宮市三ツ井2-28-23  
代表者 代表取締役社長 梶 喜代三郎  
設立年月日 昭和46年4月  
資本金 3億2百万円  
主な事業内容 ビデオ・DVD・CDレンタル、ゲームソフト・玩具等の販売、  
カラオケボックス及びインターネット・コミック・カフェの運営等

3. 事業譲渡の概要

事業譲渡の時期

平成23年9月12日

譲渡する事業の内容

- ・ インターネット・コミック・カフェ『アイ・カフェ』直営店の運営
- ・ 『アイ・カフェ』FCのフランチャイズ本部運営

譲渡する事業の経営成績(平成23年2月期)

売上高	1,733,032千円
売上総利益	163,002千円
営業利益	65,973千円

譲渡する資産及び負債の金額

項目	帳簿価額
流動資産	29,986千円
固定資産	593,758千円
流動負債	9,426千円
固定負債	92,129千円

譲渡価額

譲渡価額	436,000千円
------	-----------

実施した会計処理の概要

平成23年9月12日に実施された事業譲渡によって見込まれる事業譲渡損失について、当第2四半期会計期間において、事業譲渡損失引当金繰入額86,000千円を特別損失に計上しております。



## 2【その他】

平成23年10月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....56百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....110円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月7日

(注) 平成23年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月12日

株式会社テイツー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 笹井 和廣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイツー及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月14日

株式会社テイツー  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 岩田 巨人 印

業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイツーの平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。